

平成29年度 施政方針



野木町長 真瀬宏子

平成29年第1回野木町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営の所信の一端を申し上げるとともに、平成29年度野木町一般会計予算(案)及び特別会計予算(案)につきまして、概略をご説明申し上げます。町民の皆様及び議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

―町政運営の基本方針―

それでは、町政の基本となる方針を述べさせていただきます。

アメリカ合衆国の不安定な政治状況により、世界経済は益々不透明感を増しております。国内の都市部ではゆるやかな経済の回復が見られるものの、我々地方や中小企業等は、景気の回復を実感するまでには至っておりません。

国政においては、「経済の好循環」や「地方創生」「1億総活躍社会」の早急な実現に向けて、各政策を実施していくこととしております。

野木町では、町の将来像を「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」として、自然豊かで人々が安らげる、心豊かな文化の薫り高いまちを目指して、目標を「やさしさ」とやすらぎに満ちた明るいまちの実現に努めております。

具体的には、いつまでもこの町で安心して暮らせる「安全安心のまちづくり」、0歳児から高齢者まで誰もが心身ともに豊かに暮らせるような「少子高齢化対策」、人口減少対応策や地域資源を生かした「町の活性化策」を基本に据えて町政を進めております。

昨年、野木町では、野木町煉瓦窯の「グランドオープン」や「健康タウンのぎ宣言」など大きな行事が続きました。また、町づくりの基本的なルールとして「野木町自治基本条例」を12月議会で制定することができました。本年4月1日より、この条例は施行され、町民が主役の野木町がスタートすることになります。町民、議会、行政が力を合わせて、持続可能なまちづくりをするために、条例が生かされればと思います。さらにこの1月29日には町の安全安心を確保するため、第1回全町避

難訓練が、民間のご支援をいただき、官民一体となつて約3500人の方のご参加のもとに実施できたことは、貴重な体験になったと思っております。28年度事業が滞りなく済みつつありますのも、町民及び議員の皆様のおかげと心より感謝申し上げます。

さて予定される29年度の事業につきましては、第8次野木町総合計画の基本計画に添った形で進めてまいります。また町が宣言したことを一過性のこととしないで、継続推進してまいりたいとも思っております。

この10年間で内外に宣言してまいりました男女共同参画都市、キラリと光る読書のまち、健康タウンのぎに相応しい姿を常に考えてまいります。そのほか「教育と福祉」重視の方針や「花とレンガの町」実現のための町民との協働のまちづくりも変わりなく進めてま



いります。さらに、国指定重要文化財である野木町煉瓦窯を中心に据えた町の売り出し方も、文化の薫り高い町に相応しい形で前進させてまいりたいと思っています。



ライトアップされた夜の野木町煉瓦窯

重点施策

【安全安心のまちづくり】

それではまず重点施策のうち「安全、安心のまちづくり」の政策から申し上げます。

日本国内で、昨年は熊本の地震に始まり各地で多数災害が発生しました。災害が少ないといわれているわが町でも、近年、東日本大震災や関東東北豪雨などの災害に見舞われ、他人事では済まされなくなっています。安全安心策は必須の重点策であると思います。

まず消防防災関係費や安全のためインフラ整備には力を入れていきます。特に道路整備では、都市計画道路3・4・7号小山野木線の事業促進や新4号国道アクセス道路、若林地区の町道1級幹線5号線の工事促進、町道2級幹線4号線の第一松原踏切道路改良事業等を優先的に進めてまいります。また水害対策として逆川排水機場ポンプエンジン改修工事を進め、長期的な雨水処理計画を2年かけて作成します。31年度よりその計画に沿った改善策を実施してまいります。また29年度は耐震度に劣る公民館の望楼を撤去いたします。さらに町民の皆様の安らげるふるさとづくりに寄与できますように、町営墓地の第3期分譲を進めてまいります。



第一松原踏切

【少子高齢化対策】

次に「子育てしやすく住みやすい町」にかなう「少子高齢化対策」を申し上げます。

まず、子育て支援策としては、18歳まで医療費無料化や出産祝い金、小学1年生への図書贈呈、第3子以降小中学校等入学祝い金支給等は継続します。また新しく中学生の海外派遣事業を開始し、国際性を備えた人材を育成するとともに、ALTの増員を図り生きた英会話に触れる機会を増やしてまいります。またフォロワーアップ教室での自主的学習も応援してまいります。

更に、学習機会の均等を図るため新しく町独自の給付型奨学金を設けます。向学心に燃えながらも、経済的理由で大学や専修学校等への進学を諦めることのないように助成してまいります。高校までの岡村育英会の奨学金制度と併せて町独自の教育支援策を整備してまいります。

各保育園、学童保育室の待機児童ゼロについては、可能な限り堅持し、保護者が働きやすい環境を整えていきます。ICT整備事業に関しても研修を重ね内容を充実させてまいります。ハード面では各学校の大規模改修や各種改



旧丸林保育所

修工事を順次計画的に進めてまいります。

また、旧丸林保育所利活用による（仮称）野木町総合サポートセンター開設に向けて準備室を設置します。あわせて準備委員会も立ち上げて組織運営形態を検討し、連携を図りながら、31年4月のオープンを目指してまいります。0歳児から高齢者まで、多世代の多様な悩みや相談に対応し、お互いの交流が図られ、健康者も障がいを持った人も区別なく、この利用者みんなが互いに元氣になれるようなサポートセンターにしたいと思えます。

次に高齢化対策としましては、現在のふれあいサロンや地域いこいの場事業を充実拡大してまいります。安全安心見守りネットワークや通院時のタクシー利用助成事業ももっと宣伝して定着させなければと思っております。さらに分館や老人クラブの活発な活動を促進させて、地域の絆が深まるように支援してまいります。高齢者の活躍の場を広げ、就業意欲の拡大を図るシルバー人材センター事業には協力連携の姿勢を保ってまいります。



街かどカフェ「すまいる」

町民への各種健診の啓発促進には、さらに力を入れなければなりません。健康マイレージや食生活改善、講演会等の事業を通して、自分でつくり、みんなで支えあえる「健康タウンのぎ」を目指して努力していきます。医

療機関との連携は勿論、町民が互いに支えあえる、あたたかいまちづくりを目指し、安心して住み続けられる環境づくりに努めてまいります。

そのような状況の中でも少子高齢化の波は本町でも避けて通れないところですが、緩やかではあります。人口減となつていく中で、子育て支援策のさらなる充実とともに、若者の出会い応援事業にも力を入れてまいります。

【町の活性化策】

次に「町の活性化策」ですが、元気な町を形づくるためには、「人づくり」が基本と考えております。あらゆる年代の町民が、学ぶ姿勢を持ちつづけ、いつまでも学習意欲を失わず、元気でいられるような施策を講じてまいりたいと思っております。町としましては、野木町煉瓦窯周辺整備をさらに促進して、レンガ焼成の体験や自然学習体験もできるように整えてまいりたいと思っております。今後も観光と学習の拠点とし、来訪者、リピーターが増えるように宣伝にも工夫をしていきます。四季を通じたイベントを継続させることで野木町煉瓦窯の認知度を高めていきたいと思っております。

更に、小山市との定住自立圏構想の中で、シェアサイクル事業が予定されております。また、古河市のコガツツとの連携事業などを通して、近隣との自転車を活用したつながりを大切に、より密接な交流を促進してまいります。公共交通につきましても、近隣自治体と連携が取れるかどうか検討してまいります。

企業誘致につきましては、野木第二工業団地の造成の進捗に合わせ、栃木県土地開発公社と協力し、優良な事業所の誘致にあたってまいります。その結果雇用の拡大や町の活性化に繋がればと思っております。



造成が進む第二工業団地

また現在町で操業中の企業につきましても、新たな社屋の拡大時等には奨励金による支援策を講じてまいります。中小企業への貸付限度額も増額して応援を強化していきます。町の魅力を発信できる

ブランド品の開発助成も継続し、地域経済の底上げ、活性化を図ります。

農業の振興策としましては、町独自で水稻の種子代補助を5年間限定で行っております。また農業機械を購入する場合の補助やトマト等施設園芸への補助なども行っております。これらはいずれも町の農業発展のためには有効と思っております。また農地の生産性向上を図るために土地改良事業を進めており、より効率性のある経営計画が可能になることと思っております。町は農業が基幹産業であるとの認識のもとに、これからも将来像を見据えて研究してまいりたいと思っております。また農業従事者の高齢化も喫緊の課題となつておりますので、土地の集約化や規模を拡大した経営の法人化も積極的に進めていきたいと考えております。また地域おこし協力隊の制度等を導入して、活性化も図りたいと思っております。今後も町内の農商、工、それぞれの産業が、バランスよく発展していけるよう支援するとともに、各産業の育成を抜本的に考えていく組織を立ち上げていきたいと思っております。そのため、まず研究会や懇話会などを開催し問題点を探っていききたいと思っております。



町の鳥 ふくろう
(撮影場所：野木神社)

現在、町ではさくらまつり、ひまわりフェスティバル、産業祭、冬のTOWN・NOGAILミネーション、レンガ窯関係のイベントなど多彩な行事で活性化を図っていますが、ほかにも年間を通して、町民協働の催し物もたくさんあります。これからも創意工夫を重ねて、人を呼び込み楽しんでいただけるイベントを企画してまいります。そして野木町の魅力発信力を皆様とともにひとつと強力にしていきたいと思えます。ひまわりの里、花とレンガの町、ふくろうも棲む自然豊かな「招福」のまち、など色々な切り口を考えて、野木町のキラリと光る資源をどんどん宣伝していきたいと思えます。また、町民が主役のまちづくりを進めるに当たり、町民との協働による「地域づくり」を推進してまいります。このような町民力の導入によっても町が元気になり活性化できるのではないのでしょうか。以上29年度も3重点施策に沿った形で進んでまいります。

— 予算編成の基本方針 —

次に平成29年度の「予算編成の基本的な考え方」についてご説明申し上げます。

新年度予算案につきましては、堅実で持続可能な予算編成といたしました。町税は、ここ数年少しずつ伸びを見せており、健全な予算組みの裏付けとなっております。平成29年度一般会計予算(案)は、78億7000万円とし、昨年度と比較して、1億円、約1.3%の減額としたところであります。また、7つの特別会計の予算(案)の合計は、65億3904万9千円とし、高齢化の進展に伴い、医療費及び介護給付費が伸びているため、昨年度比5564万6千円、約0.9%の増額となっております。

一方、水道事業につきましては、料金収入が安定しており、引き続き堅実な経営を維持してまいります。平成29年度予算(案)では、定住促進策や空家等対策の検討を進めて町の活性化や人口減少に対応してまいります。さらに、野木町の未来をキラリと輝かせてくれる子どもたちの教育には、重点的に予算配分をいたしました。そして多くの町民の皆様が幸福感を持ち続けられるよう、人と人とのあたた

かいふれあいや楽しい交流が促進できるような予算編成を心がけました。「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を目指していく中で最も大切な資源は人であり、人と人とのふれあいの大切さを実感できるまちづくりをぜひ進めていきたいと思えます。そして、町外に向かってもふれあいの里、野木町が「みなさんのふるさと」として発信力が強く出せるような年としたいと思います。



— むすび —

野木町は明治22年の市町村制発布以来変わらぬ大きさのまま、村から町に変わりました県内でも珍しい町です。これまで合併をしないで進んで来ることができましたのは町民の皆様並びに議員の皆様のおかげであると思えます。みんな力を合わせてきたからできたことであると、この場をお借りいたしました心より感謝申し上げます。

最後に2年間にわたる道の駅研究会の検討結果をこの3月に方向づけしてお知らせするところでしたが、世情の変化や町の状況を鑑み、今後多方面からの調査研究を加えていく必要を強く感じますので、今議会には結論をお示しできませんでしたことをご了承願いたく存じます。

以上、申し上げました施策や事業につきましては、いずれも町民の皆様への幸せな生活を支えるためには、重要なものばかりであります。政策の執行にあたりましては、職員ともども全力であたりましてまいりますので、町民の皆様をはじめ、議員の皆様には、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。